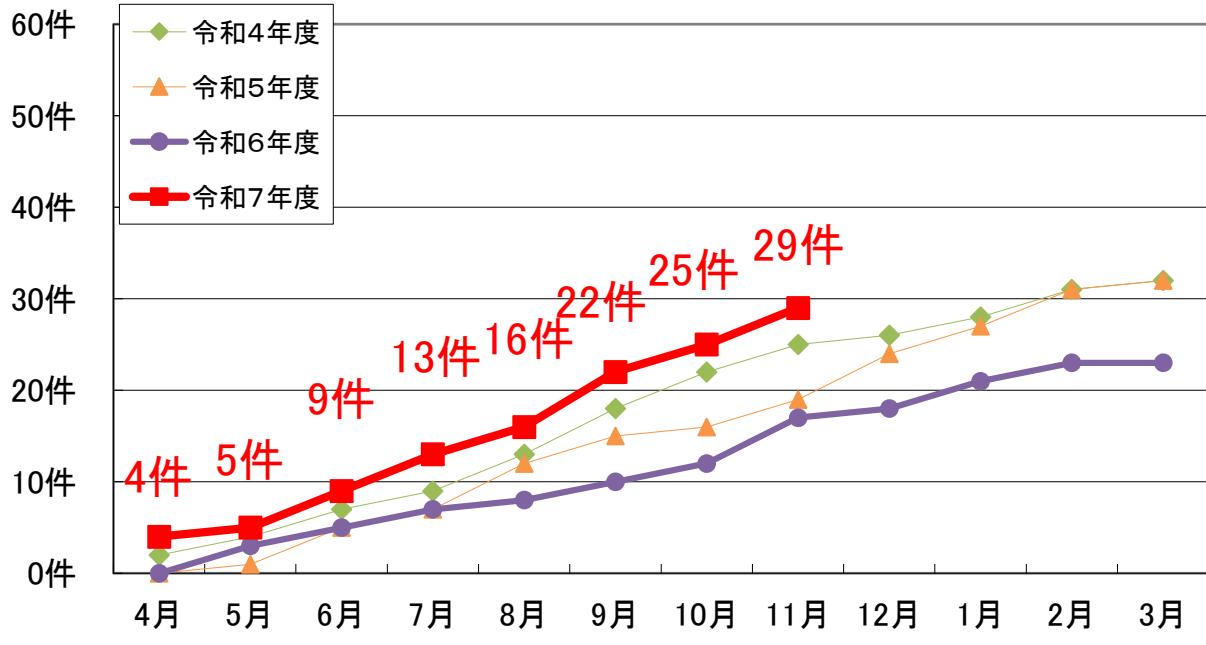


SAFETY SUPPORT NEWS

Contents

- 令和7年度工事事故発生状況（速報値）
- 工事事故の事例紹介
- 工事事故防止強化月間の実施報告・安全対策事例のご紹介について

過去4年間の工事事故発生状況（令和7年度は速報値）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度 累計 (月毎)	2件 (2件)	4件 (2件)	7件 (3件)	9件 (2件)	13件 (4件)	18件 (5件)	22件 (4件)	25件 (3件)	26件 (1件)	28件 (2件)	31件 (3件)	32件 (1件)
令和5年度 累計 (月毎)	0件 (0件)	1件 (1件)	5件 (4件)	7件 (2件)	12件 (5件)	15件 (3件)	16件 (1件)	19件 (3件)	24件 (5件)	27件 (3件)	31件 (4件)	32件 (1件)
令和6年度 累計 (月毎)	0件 (0件)	3件 (3件)	5件 (2件)	7件 (2件)	8件 (1件)	10件 (2件)	12件 (2件)	17件 (5件)	18件 (1件)	21件 (3件)	23件 (2件)	23件 (0件)
令和7年度 累計 (月毎)	4件 (4件)	5件 (1件)	9件 (4件)	13件 (4件)	16件 (3件)	22件 (6件)	25件 (3件)	29件 (4件)				

Topics

- ◆ 関東地方整備局発注工事における、令和7年度の累計工事事故発生件数は29件（速報値）となり、近年同月と比較すると、最も多いペースで推移しています。
- ◆ さらに、令和7年度は工事関係者が死亡する事故が1件発生しており、引き続き工事事故防止に向けた取組が必要です。



工事事故の事例紹介

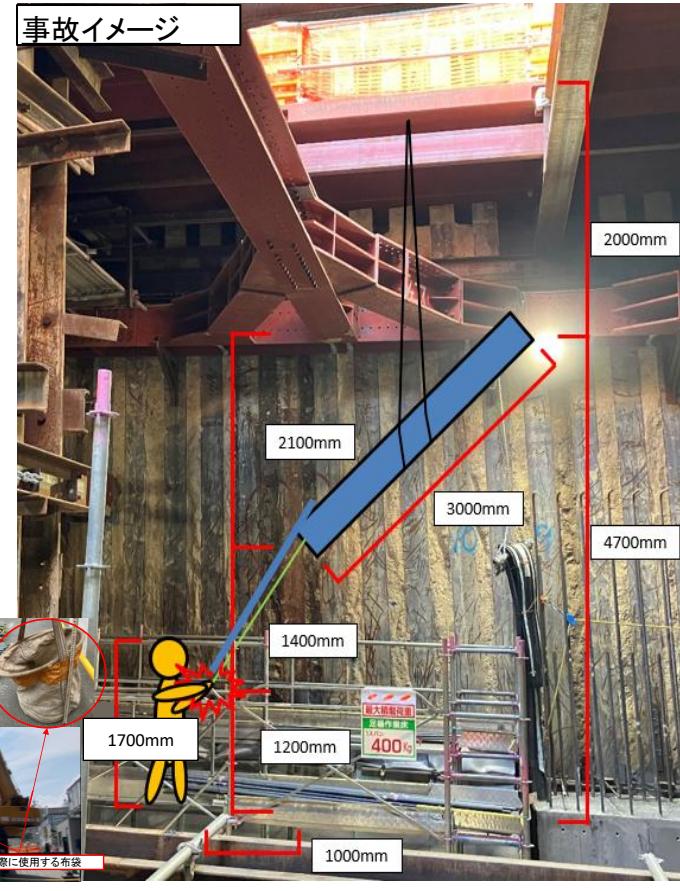
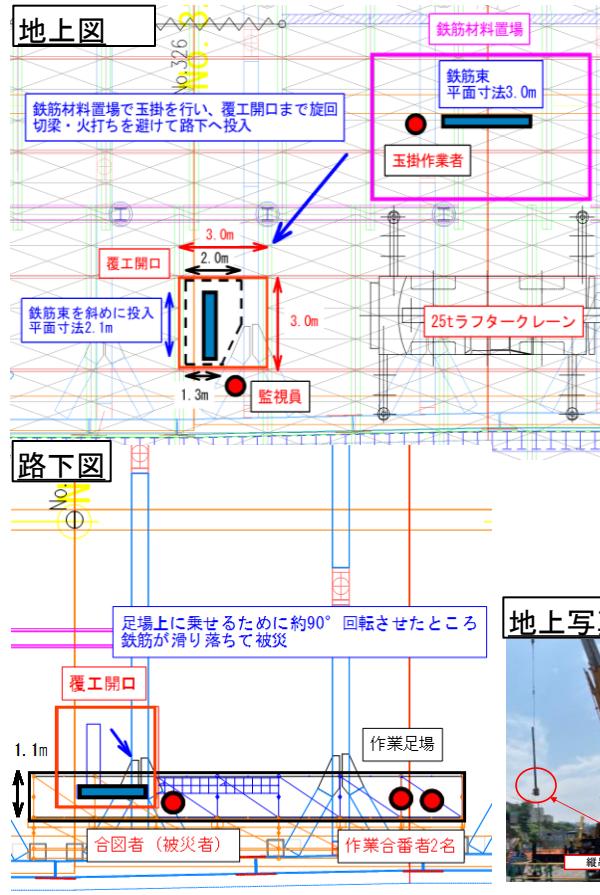
労働災害（資機材等の落下や下敷きで負傷）

▶鉄筋材を地上から路下へ投入中に、鉄筋束から鉄筋が滑り落ち、作業員が負傷した事故の事例です。

作業員各々へ作業手順書を再度周知徹底するとともに、作業手順書どおりに作業を行うことが重要です。

事故事例（令和7年6月発生）

- ◆側壁の鉄筋組立をするために、覆工板上から路下に鉄筋材を投入していたところ、覆工受桁・火打ちを避けるために、斜め吊りした鉄筋束（径：D32、長3.0m、40本）を、足場上に仮置きするために介錯ロープで向きを変えようと引っ張った際、その際、鉄筋束から2本の鉄筋が滑り落ち、作業員の左腕に当たり負傷した。
 - ◆被害の程度：作業員1名負傷（左前腕開放骨折）



発生要因

- 鉄筋工(玉掛者)は、作業手順に定め、事故前の長尺鉄筋束を吊る際は布袋を使用したが、事故時は、鉄筋長(L=3m)が短いため、玉掛者判断で手間を惜しんで布袋を未使用。
 - 鉄筋工(合図者)は、鉄筋が滑落した場合、直撃する位置で作業していた。
 - 搬入時に予め実施されていた加工場の番線結束(2箇所)が問題ないと判断したが、結束がゆるんだ可能性がある。

再発防止策 ※

- 縦吊り時は、布袋を使用する作業手順を再周知・徹底。
 - 布袋使用を玉掛者・監視員・合図者・クレーン運転手のうち、複数人確認を徹底。
 - 荷が十分下りてから向きを変える作業手順を徹底。
 - 加工場の番線結束に加え、現場でも番線結束を2箇所追加。

※ここで記載している「再発防止策」は、発生した事故を受けて現場状況を踏まえて立案された内容であり、その全てが法令・基準等において実施すべき内容として定められているものではありません。



工事事故の事例紹介

公衆災害（架空線・標識等損傷）

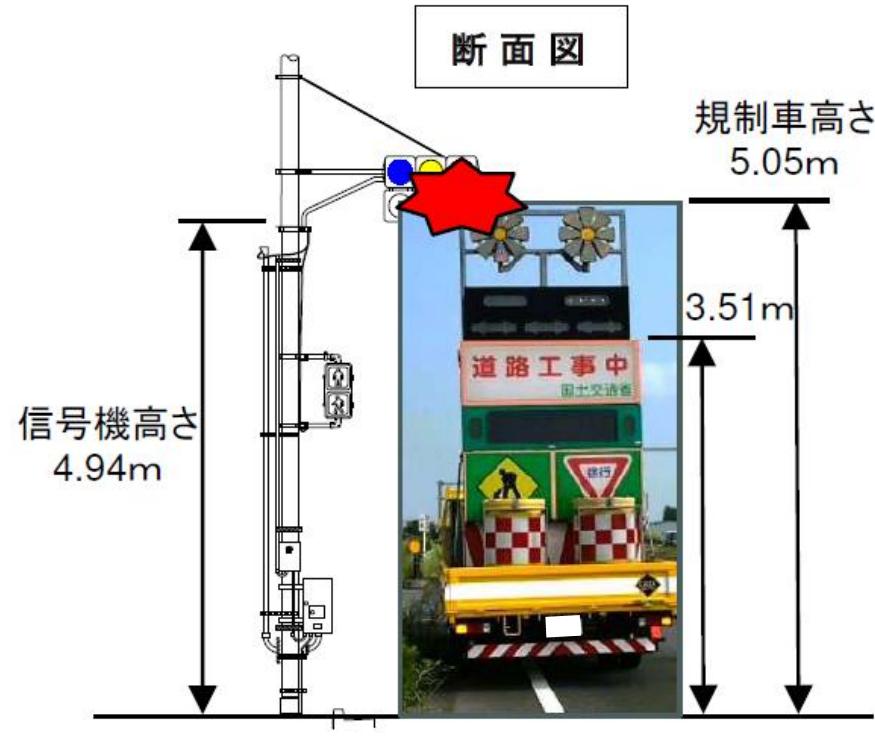
▶規制車のサインライトが信号機に接触し、信号灯が視認できない状況になってしまった事例です。

規制車のサインライトをあげたまま移動しないことを周知徹底するとともに、現場近辺の架空線等上空施設について、施工に先立ち調査を行い管理者に確認する等、細心の注意を払っていただくようお願いいたします。

事故事例（令和7年7月発生）

◆交差点にて、規制作業中、規制車の配置箇所でサインライトを上げるべきところ、配置箇所手前でサインライトを上げて規制車を移動させたため、信号機に接触し、信号灯が90°曲がり、通行車両から信号灯が視認できない状況となった。

◆被害の程度：信号機の向きが90度傾き、約4時間視認できない状況となった



発生要因

- 信号機と規制車のサインライトの高さを正確に把握していなかった。
- 1人作業で規制車を移動してしまった。
- 規制車配置箇所に移動してからサインライトを上げずに手前で上げてしまった。
- 除草作業の為、架空線等上空施設の損傷事故を予測できなかった。
- 作業従事者への注意喚起の頻度が少なかった。

再発防止策※

- 作業開始前に車高測定用メジャー・ポールにより、上空施設の高さを計測する。
- 規制車の移動を行う時は、見張員を配置し、サインライトが降りているか確認を行う。
- 運転席ドアに注意喚起のステッカーを掲示するとともに、サインライトを昇降させる人を朝礼時に選任する。『移動前、サインライト確認（サインライトを上げて移動しない）』
- 全作業において、架空線等上空施設の有無を確認し、有りの場合は、チェックリストを活用する。
- 朝礼で、毎回注意喚起を行う。※作業手順書に追加し再発防止に努める。

※ここで記載している「再発防止策」は、発生した事故を受けて現場状況を踏まえて立案された内容であり、その全てが法令・基準等において実施すべき内容として定められているものではありません。



工事事故の事例紹介

公衆災害（地下埋設物件損傷）

▶堤脚水路の集水枠を施工中に、バックホウで水道管を損傷させた事故です。
埋設管近接位置で作業を行う場合は、事前に埋設管の埋設位置を明確にチェックするため、試掘や管理者に確認を行うなど徹底するとともに、安全対策の検討・実施をお願いいたします。

事故事例（令和7年8月発生）

- ◆堤脚水路工の集水枠を施工するため、バックホウ（0.25m³）で床掘作業中に、埋設されていた水道管（φ50mm）に接触し破損させた。
- ◆被害の程度：水道本管φ50mm破損により、26戸が約4時間断水。

事故発生状況イメージ①



事故発生状況イメージ②



発生要因

- 元請及び一次下請は事前に水道管埋設位置の確認を行わなかった。
- 元請職員は水道管の埋設位置は通常、舗装道路の下にあり、現場内へ水道管が埋設されていないと思い込み、埋設管の近接工事という認識を持っていなかった。
- 情報収集段階でのミス：水道管理者から入手した図面が縮尺が小さい図面（縮尺1/4000）のみで、水道管の埋設位置を舗装道路下にあると思い込んだ。
- 情報共有の欠落：元請職員は埋設管の近接工事という認識を持っていなかった為、作業員（下請）へ埋設管の情報共有を未実施。

再発防止策※

- 「情報収集段階でのミス」に対する再発防止対策
 - ・設計図書、台帳、現地の標示杭などの資料や情報で複数照会する。
 - ・不明点は施設管理者に確認。・台帳等は未正確の場合もあることを前提に、現地住民へのヒアリングやマンホール等での調査を実施。・埋設物は必ず試掘、目視確認し、憶測や推測での思い込み作業を行わない。・作業手順や注意点、事故事例を全員で共有し、その都度、ミーティングやKY活動で思い込みが発生しないよう注意喚起を図る。
- 「情報共有の欠落」に対する再発防止対策
 - ・埋設管の位置を現地にマーキング・掲示し、誰が見ても明確に埋設管の存在を認識できる状態にする。
 - ・事前調査や試掘で把握した埋設管の位置や種類、深さなどの情報を図面に具体的に明記し、作業前ミーティングやKY活動などで全員に周知徹底する。

※ここで記載している「再発防止策」は、発生した事故を受けて現場状況を踏まえて立案された内容であり、その全てが法令・基準等において実施すべき内容として定められているものではありません。



工事事故防止強化月間の実施報告

- ▶ 関東地方整備局では、令和7年1月を「工事事故防止強化月間」と定め、受発注者双方の安全意識高揚に向けた取り組みを実施しました。
- ▶ ここでは、工事事故防止強化月間の実施報告、および現場で実施している安全対策の好事例についてご紹介します。

工事事故防止強化月間の実施概要

■実施期間

令和7年1月1日（土）～1月30日（日）

■実施内容（管内全53事務所を対象）

①安全協議会等の開催

- ・「関東地方整備局令和7年度重点的安全対策」、「事務所管内の事故事例や工事特性を踏まえた安全対策の注意喚起」等を説明し、周知徹底を促す。
- ・外部機関を活用した講習会等を併催し、安全意識の向上を図る。

②現場の安全総点検・パトロール

- ・強化月間に施工中の全ての工事について、現場の安全対策が適切に実施されていることを受発注者間で相互に確認して、安全意識の向上を図る。
- ・必要に応じ、管内の労働基準監督署に協力要請し、合同で実施する。

③啓発活動

- ・「関東地方整備局令和7年度重点的安全対策」の啓発
- ・「工事事故防止強化月間」チラシの配布・掲示
- ・「工事事故の現状と対策について」（関東地整作成資料）の配布
- ・事務所管内の事故事例や工事特性を踏まえた安全対策の注意喚起
- ・現場で作業を行う業務委託業者に対する安全対策についての注意喚起



労働基準監督署と合同で実施した
安全パトロールの様子



安全協議会の様子



工事事故防止強化月間 安全対策事例のご紹介

＜参考となる安全対策事例＞

重機との接触防止



接触防止バーを設置

重機との接触防止



クレーンの作業半径内の立ち入り禁止措置

重機との接触防止



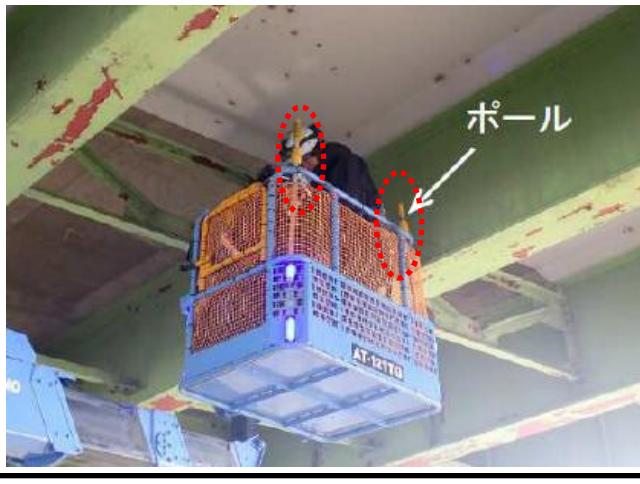
運転者による後方確認カメラ・注意喚起用スピーカー・緊急停止ボタン・緊急停止装置搭載のパッカー車を使用

転落防止



開口部をトリカルネット(目の細かいネット)で養生

挟まれ防止



高所作業車による挟まれ・接触事故防止のポール設置

夜間における安全確保



作業エリアと歩行者通路との境にLEDチューブライトを設置し、歩行者が認識しやすい表示とした



工事事故防止強化月間 安全対策事例のご紹介

＜参考となる安全対策事例＞

夜間における安全確保



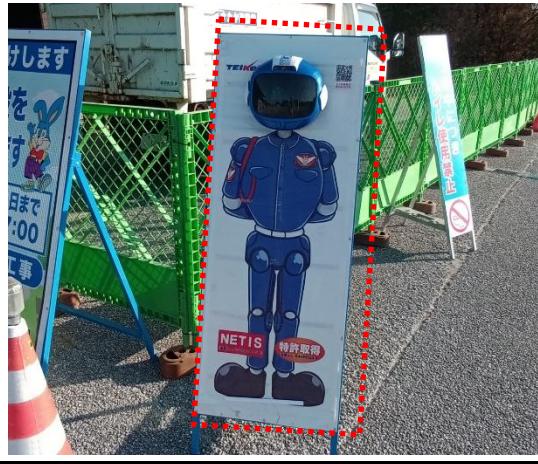
着用時に身体の前方が緑ランプ、
後方が赤ランプとなるよう設定

第三者災害の防止



夜間でも作業員の向きを遠くから判別できるよう、
前後で異なる発色のベストを着用

第三者災害の防止



外国人来園者へも工事の周知が可能な多言語対応の
音声機能付き警備看板を設置

上空施設への接触防止



架空線の損傷を防ぐため、高さ制限ゲートを設置

上空施設への接触防止



赤外線センサー設置(赤外線が感知すると警報音が鳴る)

上空施設への接触防止



運転手に対する分かりやすい注意看板等の設置



工事事故防止強化月間 安全対策事例のご紹介

＜参考となる安全対策事例＞

上空施設への接触防止



ダンプアップの防止のため出入口にカーブミラーを設置。

地下埋設物の損傷防止



埋設位置の明示、注意喚起標識の設置

ハチ対策



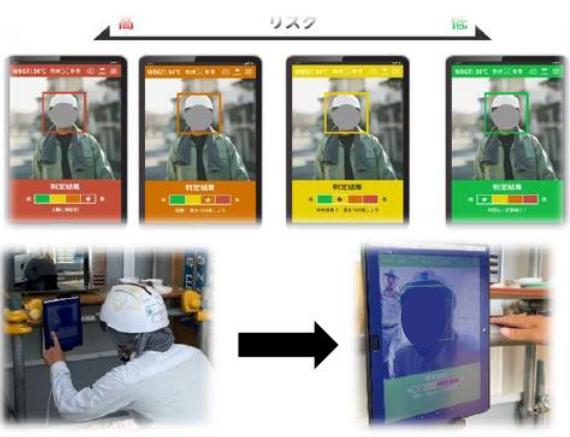
来園者に対してスズメバチ被害防止対策の注意喚起

クマ対策



作業開始前に、獣害音ピストルにより威嚇音を発生させる

熱中症対策



朝礼広場にAIカメラを設置し、熱中症リスクの高低を判別

8

熱中症対策



アイスラリー冷蔵庫を設置

水分補給するだけでなく、体内から体を冷却



工事事故防止強化月間 安全対策事例のご紹介

＜参考となる安全対策事例＞

体調管理



盗難対策



朝礼終了後に平均台による体調チェック

発電機等の盗難防止対策として目隠しフェンスを設置

◆本紙でご紹介したもののはか、各現場より多くの安全対策例を報告いただきました。
引き続き、十分な安全管理にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。



関東地方整備局ホームページでは、
今回ご紹介した令和7年度重点的安全対策のほか、工事事故の発生件数や
事故事例など、各種安全関係の資料を掲載しています。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000013.html>



■問い合わせ先：企画部 技術調査課 安全施工リサイクル担当
(TEL 048-600-1332)